事務所

〒262-0025TEL 043-299-1101千葉市花見川区花園1-20-14 FAX 043-299-1104

TEL 043-299-1101 http://www.sanpei-terue.jp/ sanpei3@d3.dion.ne.jp



自治会のゴミステーションの課題の中で、解決できたものや、継続的に取り組まなければならな い事などを、自治会と連携して取り組む事が出来ました。

地域の皆様のご理解ご協力がなければ前に進まない事だらけです。その意味からも、皆様方に 感謝しなければなりません。

- 1)ステーション設置は皆様の合意の下で、自治会長を通して 環境事務所に変更を届ける事が出来ます。
- 2)大きな網・箒・塵取り等、環境事務所で貰えます。
- 3)折りたたみ式のゴミ網籠は、自治会で買えます。
- 4) 自治会を通して監視カメラを環境事務所で半年間借りられます。
- 5)ゴミ出し支援の一般質問で、試行段階に。

支援 こついて 一般質問 令和7年第2回定例会

さんぺい輝枝質問 ゴミ出し支援には、ヘルパーさんの手助けやシルバー人材センター、保健福祉局のゴミ出し支援事 業、町内自治会独自のサービス、最近では、障がい者団体の支援サービスがあります。こうした色々なサービスの提供の 仕方が千葉市独自のスタイルだと思います。これまで一般質問で取り組んで今後高齢化の更なる進展を見据えた、ゴミ 出し支援についてのお考えを伺います。

環境局長答弁 高齢化を見据えたゴミ出し支援についてですが、これまで本市では、地域における支え合い、助け合い 活動の充実を促進することとし、町内自治会などの地域活動団体や、シルバー人材センターによるゴミ出しを支援して まいりましたが、市全域を充足するには至っておりません。このため、更なる高齢化の進展を見据え、地域における支え 合いを補完する仕組みが必要であると考えており、関係部局で連携しながら、地域の実情に応じた支援の提供ができる 仕組みを検討してまいります。

さんぺい輝枝質問で答弁の関係部局と連携しながら検討していくとの事ですが、関係部局では、これまでどのような <u>連携をして</u>きたのか伺います。

環境局答弁 関係部局との連携についてですが、ゴミ出し支援を実施している市社会福祉協議会地区部会から、家庭ご みの排出時間である早朝から朝8時までの間にゴミ出し可能なボランティアの確保に苦慮しており、支援の継続は困難 であるとの相談がありました。

このような相談に対して、市が地区部会にゴミストッカーを無償貸与し、排出時間外にゴミ出し支援が可能となる取り 組みを試行的に実施している所です。

さんぺい輝枝3回目意見要望 私がこれまで、質問や提案をしてきたことが反映されていると感じました。ストッカーと の答弁ですが、提案してきた水色の蓋つきの大きなポリ容器ではどうかと言い続けてきました。物が違うだけで、やり方 は提案してきた事と同じです。

早期に、全市的に対応できるように要望致します。

中央コミニティセンター減築大規模改修工事

契約方法 随意契約(ECI方式) 21,096,570,000円 工期令和10年1月31日迄

大成建設(株)千葉支店 応募者から提出された技術提案書及びVE提案書などを実績、技術提案及び価格の観点で評価した。との事です。

全国的にも例の少ない減築工事や本事業と同様のECI方式による技術協力業務の実績がある事。更に周辺住民の生活環境の維持に有効な工法や、築50年を経過した建物の品質確認・品質向上及び長寿命化に資する提案が高く評価されたことから、大成建設(株)千葉支店を最優秀提案事業者として選定したものです。

今後は、コミニティセンター(プールを含む)、シルバー人材センター等を配置し、公共効用利用する予定。

公共施設料金改定に伴う条例の一部改正について(市民局)

改定対象となる施設

・全30施設(コミュニティセンター、市民会館、文化センター、文化ホール、ポートアリーナ、スポーツ施設、スポーツ広場)

コミュニティセンター諸室利用料金(1コマ2時間当たり)の例

施設名	区分	改定前 (①)
中央コミュニティセンター 松波分室	茶室	170 円
蘇我コミュニティセンター	集会室	230 円
土気あすみが丘プラザ	集会室	340 円



改定後	改定幅
(2)	(2-1)
220 円	50 円
290 円	60 円
<u>440 円</u>	100円

市民会館、文化センター、文化ホール利用料金(平日・1日につき)の例

施設名	区分	改定前 (①)
市民会館	大ホール	102, 950 円
文化センター	ホール	98, 030 円
若葉文化ホール	ホール	58, 070 円
美浜文化ホール	ホール	49, 230 円



改定後	改定幅
(2)	(2-1)
133, 830 円	30, 880 円
127, 430 円	29, 400 円
75, 490 円	17, 420 円
63, 990 円	14, 760 円

ポートアリーナ専用使用料金

(1日につき・アマチュアスポーツ使用・入場料等徴収無)の例

区分	改定前 (①)
メインアリーナ	82, 430 円
サブアリーナ	21,050円

改定後 (②)	改定幅 (②一①)
98,910円	16,480円
25, 260 円	4, 210 円

スポーツ施設個人使用料金(2時間まで)の例

施設名	区分	改定前 (①)
	一般	220 円
体育館	中・高校生	100円
	小学生以下	70円

	改定後	改定幅
	(2)	(2-1)
1	280 円	60円
	<u>140 円</u>	40円
	90円	20 円

スポーツ施設専用使用料金(体育館・全館使用)の例

	改定前 (①)		
区分	午前9時から 午後1時まで・ 午後1時から 午後5時まで まで		
一般	4, 590 円	9, 210 円	

改定後		改定幅	
(2)		(2-1)	
午前9時から 午後1時まで・ 午後1時から 午後5時まで	午後5時か ら午後9時 まで	午前9時から 午後1時まで・ 午後1時から 午後5時まで	午後5時か ら午後9時 まで
5,960円	11,920円	1,370円	2, 710円

スポーツ広場使用料(庭球場・1面・2時間につき)の例

区分	改定前 (①)	
一般	630円	_\
小・中・高校生	460円	

	改定後	改定幅
	(2)	(2-1)
1	<u>810 円</u>	180円
•	<u>540 円</u>	80円